

（趣旨）

第1条 この要綱は、犬山市立学校設置条例（昭和39年条例第11号）第2条第1項の規定により設置する中学校（以下単に「中学校」という。）の部活動に代わる活動を実施する団体（以下「地域クラブ」という。）の認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

（認定要件）

第2条 犬山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地域クラブとして認定する団体は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- （1） 中学校の部活動が担ってきた教育的意義を継承し、及び発展させた活動であり、中学校に在籍する生徒が希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること。
- （2） スポーツ庁及び文化庁が定めるガイドラインに沿った適切な活動時間及び休養日が設定されていること。
- （3） 参加費は、活動の維持及び運営に必要な範囲で可能な限り低廉であること。
- （4） 暴言、暴力、ハラスメント、いじめ、無視等の不適切な行為の防止等を徹底し、適切な指導の実施体制が確保されていること。
- （5） 生徒の発達段階及び健康の状態、気温、湿度、暑さの指数等の環境、施設、設備並びに用具の点検等を行い、事故防止を徹底していること。
- （6） 生徒、指導者等の活動中に生じた負傷、事故等を補償する保険に加入していること。
- （7） 次の事項が記載された規約等を作成し、及び公表していること。

ア 団体の活動目的

イ 役員として代表、会計及び監事の設置

ウ 会員の入退会

エ 参加費

オ 会計監査の実施

(8) 関係法令を遵守し、規約等に基づき適切な運営が行われていること。

(9) 中学校、教育委員会等との連携が適切に行われていること。

(申請)

第3条 地域クラブの認定を受けようとする団体は、犬山市地域クラブ認定申請書(様式第1)に次に掲げる書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。

(1) 犬山市地域クラブ認定要件誓約書(様式第2)

(2) 活動計画書(様式第3)

(3) 団体の規約等

(確認調査)

第4条 教育委員会は、前条の申請を行った団体(以下「申請団体」という。)に対し、同条の提出書類を審査するため、必要に応じて申請団体の事務所等の現地調査を行い、申請団体に対し報告を求めることができる。

(認定)

第5条 教育委員会は、第3条の申請があったときは、その内容を審査し、認めるときは犬山市地域クラブ認定通知書(様式第4)により、不相当と認めるときは犬山市地域クラブ不認定通知書(様式第5)により申請団体にその旨を通知するものとする。

2 教育委員会は、前項の認定をする場合において必要と認める場合は、当該認定に条件を付することができる。

(認定地域クラブへの支援)

第6条 教育委員会は、前条第1項の認定を受けた申請団体(以下「認定地域クラブ」という。)に対し、次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 学校施設の利用に関すること。
- (2) 大会、コンクール等への参加に関すること。
- (3) その他教育委員会が特に必要と認めること。

(報告)

第7条 認定地域クラブは、毎年3月末日までに、当該末日の属する年度の事業報告及び会計の決算報告を教育委員会に行うものとする。

(変更申請)

第8条 認定地域クラブは、第3条の申請に係る事項等に変更があったときは、速やかに犬山市地域クラブ認定事項変更届出書(様式第6)を教育委員会に届け出なければならない。

(認定の取消し)

第9条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、地域クラブとしての認定を取り消すことができる。

- (1) 認定地域クラブから犬山市地域クラブ認定取消届出書(様式第7)が提出されたとき。
- (2) 運営又は活動内容が著しく不相当と認められ、改善の勧告その他の指示に従わないとき。
- (3) 第2条に掲げる認定要件を満たさなくなったとき。
- (4) 第7条の報告を行わなかったとき。
- (5) その他教育委員会が特に必要と認めるとき。

2 教育委員会は、前項の規定により認定を取り消したときは、犬山市地域クラブ認定取消通知書(様式第8)により当該認定に係る団体にその旨を通知するものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和 年 月 日から施行する。
- 2 この要綱は、令和11年3月31日限り、その効力を失う。

様式第 1 (第 3 条関係)

令和 年 月 日

犬山市教育委員会 様

申請者住所
氏名

犬山市地域クラブ認定申請書

下記により犬山市地域クラブとして関係書類を添えて申請します。

地 域 ク ラ ブ 名			
競 技 等 の 種 目			
代 表 者	氏 名		
	住 所		
	活動拠点		
	連 絡 先	TEL	Email
指 導 者 名 簿			
氏 名		住 所	TEL
添 付 書 類		☐ 運営に関する規約または会則等 ☐ 認定要件誓約書 ☐ 活動計画書	

様式第 2 （第 3 条 関係）

犬山市地域クラブ認定要件誓約書

犬山市地域クラブ認定要綱に基づき、以下の要件を確認し、すべての条件を満たしていることを制約します。

なお、本要件に違反する事項が判明した場合、認定の取り消しを受ける可能性があることを了承します。

【要 件】（該当する項目の□に✓を記入してください。）

- ☐ 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であること。
- ☐ 犬山市立中学校に通学する生徒が、希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること。
- ☐ スポーツ庁・文化庁が定めるガイドラインに沿った適切な活動時間や休養日が設定されていること（クラブ活動計画書（様式第 3）で報告）。
- ☐ 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること。
- ☐ 暴言・暴力、ハラスメント、いじめ、無視等の不適切行為の防止が徹底されている等、適切な指導の実施体制が確保されていること。
- ☐ 生徒の発達段階や健康の状態、気温や湿度、暑さ指数（WBGT）等の環境や施設・設備・用具の点検等を行い、事故防止を徹底すること。
- ☐ 生徒及び指導者等の活動中に生じた負傷、事故等を補償する保険に加入していること。
- ☐ 次の内容を含む規約等を作成・公表していること。また、関係法令を遵守するとともに、規約等に基づき適切な運営が行われていること。
 - ア 目的が記載されていること。
 - イ 役員として代表、会計、監事を置くことが記載されていること。
 - ウ 会員の入退会について記載されていること。
 - エ 参加費について記載されていること。
 - オ 会計監査の実施について記載されていること。
- ☐ 学校や犬山市教育委員会等との連携が適切に行われていること。

年 月 日

地域クラブ名

代表者 氏名

様式第3（第3条関係）

【 】クラブ活動計画書

1 週間スケジュール（活動を行わない曜日には斜線）

活動日	開始時間	終了時間	活動時間	活動場所
月曜日				
火曜日				
水曜日				
木曜日				
金曜日				
土曜日				
日曜日				
1 週間の活動時間				

2 年間スケジュール（各種大会・練習試合等予定しているものを記載）

月	活動内容等				活動日数
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
1 週間の活動時間					

→ 1年間？

様式第4（第5条関係）

令和 年 月 日

団体名 クラブ
代表 様

犬山市教育委員会

犬山市認定地域クラブ認定通知書

令和 年 月 日に申請のあった貴団体の認定申請について、
下記の条件により認定します。

記

1 団体名

2 認定の有効期間 令和 11年 3月 31日まで

3 留意事項

- (1) 活動は、犬山市地域クラブ認定申請書（様式第1）やその他の提出資料に記載された内容に基づき実施すること。活動の内容等を変更しようとする場合は、あらかじめ犬山市教育委員会に届け出ること。
- (2) 活動を停止する際には、速やかに犬山市教育委員会に連絡をすること。
- (3) 関係学校から生徒の活動状況の情報提供等を求められた場合は対応すること。
- (4) 上記の条件や認定要件を満たさない場合または教育的な活動として不適当な事由が発生した場合には、要件を取り消すことがある。なお犬山市教育委員会は、認定を取り消すことによって発生する経費については一切負担しない。

様式第 5 (第 5 条関係)

令和 年 月 日

団体名 クラブ
代表 様

犬山市教育委員会

犬山市地域クラブ 申請不認定通知書

令和 年 月 日に申請のあった貴団体の認定申請について、
下記の理由により認定を見送ります。

記

1 団体名

2 不認定の理由

様式第 6 (第 8 条 関 係)

令和 年 月 日

犬山市教育委員会 様

申請者住所

氏名

犬山市地域クラブ認定変更届出書

下記のとおり地域クラブ活動団体の認定に係る事項について変更がありましたので、関係書類を添えて届け出ます。

		変 更 内 容	
		変 更 前	変 更 後
地 域 ク ラ ブ 名			
競 技 等 の 種 目			
代 表 者	氏 名		
	住 所		
	活動拠点		
	連 絡 先	TEL	
		Email	
規約および会則等		変 更 (有 ・ 無)	
指 導 者 の 名 簿		変 更 (有 ・ 無)	
変 更 年 月 日		年 月 日	

(備考)

- 規約または会則等の変更の場合は、変更後の規約または会則等を添付すること

様式第 7 (第 9 条 関 係)

令和 年 月 日

犬山市教育委員会 様

申請者住所

氏名

犬山市地域クラブ認定取消届出書

下記により犬山市地域クラブとして関係書類を添えて届け出ます。

地 域 ク ラ ブ 名			
競 技 等 の 種 目			
代 表 者	氏 名		
	住 所		
	活動拠点		
	連 絡 先	TEL	Email
指 導 者 名 簿			
氏 名		住 所	TEL
添 付 書 類		☐ 運営に関する規約または会則等 ☐ ☐	